

2025 年 6 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社ジャパンディスプレイ
代表者名 代表執行役社長 CEO 明間 純
(コード番号 6740 東証プライム)
問合せ先 執行役員 CFO 平林 健
(TEL. 03-6732-8100)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主である Ichigo Trust（以下「いちご」といいます。）について、支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

(1) 支配株主の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
いちご	支配株主（親会社を除く。）	78.20	—	78.20	—

(2) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社は、いちごとの間で資本提携契約を締結し、事業再生への支援を受けております。

いちごには役員及び従業員は存在せず、いちごとの人的関係について該当事項はありませんが、いちごとの間の投資一任契約に基づき、いちごから投資運用に関する権限を受託しているいちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドへの投資助言を行う、いちごアセットマネジメント株式会社の代表取締役社長であるスコット キャロン氏は、当社の取締役会長を兼任しております。なお、当社といちごアセットマネジメント株式会社の間で、資本関係・取引関係の該当事項はありません。

また、いちごとの関係において、事業上の制約はなく、当社独自の意思決定に基づき事業経営を行える状況にあることから、いちごからの独立性が確保されていると考えております。

(3) 支配株主等との取引に関する事項

(自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日)

属性	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
支配株主 (親会社を 除く。)	いちご	英国領 ケイマ ン諸島	984,501	日本企業 への投資 に特化し た資産運 用	(被所有) 直接 78.2	資金の援 助、役員 の兼任、 担保提供	資金の 借入 (注)1	26,000	短期 借入金	59,500
							利息の 支払 (注)1	4,341	未払 利息	576
							借入金に 対する 担保差入 (注)2	59,500	—	-
						債務 被保証	— (注)3	4,898	—	-

(注) 1. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 当社が単独出願した登録済特許権の一部について、担保設定を約する契約を当事者間で締結しております。

3. 当社取引先からの営業債務につき、債務保証を受けています。なお、取引金額については、債務被保証の期末残高を記載しております。

4. 2025 年 6 月 26 日付「Ichigo Trust との資本提携契約の締結及び第三者割当による第 14 回新株予約権の発行のお知らせ」（以下「本お知らせ（第三者割当）」といいます。）に記載のとおり、当社はいちごとの間で資金調達に関する追加資本提携契約（以下「本追加資本提携契約」といいます。）を締結し、本追加資本提携契約に基づき、いちごに対して第三者割当の方法による第 14 回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うこと、及び、本新株予約権の全部をいちごが取得することを条件として、いちごが本日現在保有する第 13 回新株予約権の全部を、本第三者割当の割当日に放棄することを合意しています。詳細は、本お知らせ（第三者割当）をご参照ください。

5. 2025 年 6 月 26 日付「（開示事項の経過）新設子会社への知的財産権の移管及び Ichigo Trust への当該子会社株式譲渡のお知らせ」（以下「本お知らせ（知財移管）」といいます。）に記載のとおり、当社は、いちごとの間で、当社及び当社子会社が保有する一部の特許権等の知的財産権の一部を、新たに設立した 100%子会社に移管の上、当該子会社の株式をいちごに譲渡する内容の株式譲渡契約を締結しました。詳細は、本お知らせ（知財移管）をご参照ください。

(4) 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、少数株主の保護の観点から、当社の支配株主と取引を行う際には、独立社外取締役が過半数を占めている取締役会において承認を得る等、独立社外取締役による適切な関与、監督を行っております。さらに、当社の取締役会長のスコット キャロン氏は、当社によるいちご及びその関係会社と

の取引において利益相反の懸念を回避する観点から、かかる取引に関する取締役会の審議及び決議には参加しておりません。

以 上